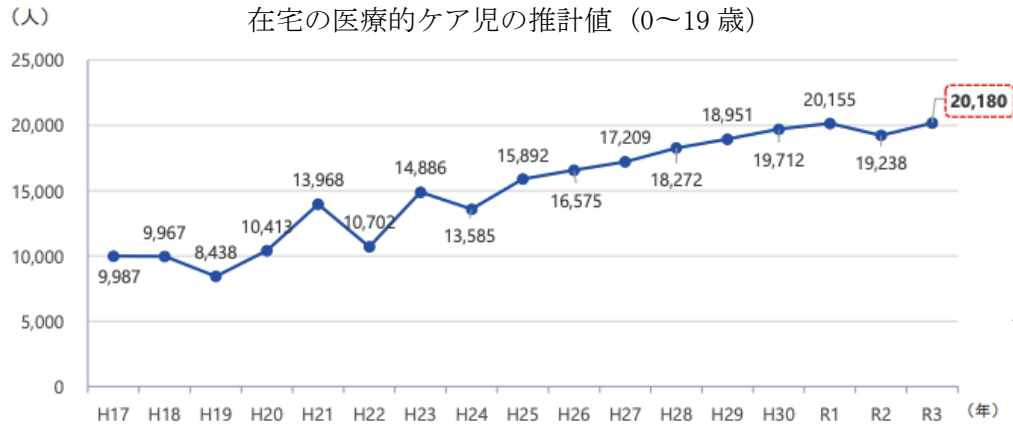


問題

下記の問いについて、それぞれ解答用紙1枚以内で記述してください。

問1 下のグラフから考えられるわが国の小児看護の課題について述べてください。



出典: 厚生労働省. 医療的ケア児等とその家族に対する支援施策医療的ケア児について. <https://www.mhlw.go.jp/content/000981371.pdf>. 202511 取得 (厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究 (田村班)」及び当該研究事業の協力のもと、社会医療診療行為別統計により厚生労働省障害児・発達障害者支援室で作成) .

【出題意図】

我が国の小児医療において課題となっている医療的ケア児について、その総数の推移を読み取り、どのような問題点があるかを総観し、臨床経験と知識から考察する能力を問う。

【解答例】

在宅の医療的ケア児の推計値からは以下の点を読み取れる。

1. 医療的ケア児の数は微増傾向である。
 2. 医療的ケア児の教育・保育の機会損失などが生じている。これらは専門的な教育を受けた教育・保育の提供者の不足も原因となっている。
 3. 支援体制の不足は、高齢者介護のような磐石な介護体制がなく、児の健康および障がい具合の度合いも異なるため、支援体制の構築が難しくなっていることも要因の1つである。
 4. 養育者及び家族のケア負担は大きくなっており、医療的ケア児のみならず、児を支える家族の抱える負担は大きく、社会問題となっている。
- 以上が、グラフから読み取れることであり、これらは喫緊の課題であると考えられる。

問2 「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為」（小児看護領域の業務基準，日本看護協会看護業務基準集 2007年改訂版）を踏まえて、看護ケアを実践するときに尊重すべき子どもの権利について述べてください。

【出題意図】

我が国の子どもの権利に関する法整備は、西洋諸国に比して遅れて発展した。医療場面においても、子どもの権利が軽視されてきた歴史がある。日本看護協会より行動指針として示された「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為」を元に、守るべき子どもの権利と権利を擁護しながら、Advocaterとしての知識と資質を問う。

【解答例】

日本看護協会は、看護業務基準において、小児看護領域で働く看護師は、「児童の権利に関する条約」を念頭におき、子どもの権利が守られているかを見極めて看護に当たることが重要であるとしている¹⁾。また、「小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為」として、9つの項目をあげている。これらは、「説明と同意」「最小限の侵襲」「プライバシーの保護」「抑制と拘束」「意志の伝達」「家族からの分離の禁止」「教育・遊びの機会の保証」「保護者の責任」「平等な医療を受ける」などである。このうち臨床場面で特に重要と考えられるのは、①「説明と同意」②「最小限の侵襲」③「必要最小限の抑制と拘束」の3つである。

①「説明と同意」は、成人における Informed consent と同様に、子どもにおいては、Informed assent が重要であり、子どもの理解度に合わせたコミュニケーションにより、説明し同意を得る。次に②「最小限の侵襲」は、全ての医療行為は最小限の侵襲となるよう配慮する。最後の③「必要最小限の抑制と拘束」は、症状や治療においては、やむを得ず抑制と拘束をする事があるが、そのような際にも、可能な限り説明をし、同意を得る努力をし、安全に配慮しながら、必要最小限の抑制と拘束とする。以上の点を踏まえ、小児看護領域で働く看護師は、子どもの権利を念頭に置き、常に子どもにとって、不利益とならぬよう実践することが重要である。

1) 日本看護協会. 日本看護協会看護業務基準集 2007年改訂版. 2007年改訂版第5刷. 日本看護協会出版会. 2010。